

かくわいやく

昭和43年8月5日発行

題字・藤井得三郎氏

組合をもつと利用 しましょ

理事長
津村重舎

今後の薬業界多難な時に当つて責任の重大さを痛感する次第であります。『私達及ばず乍ら委員会の活動を通じて業界の問題と取り組んでおりますが、組合員の声があまり聞こえないのは残念である』といつも組合の方々と話しておりますが、新しい事務所も整備され、どしどしご利用願えないものだろうか。会議室もご連絡のうえ何時でも安価にご利用下さい。また委員の方々も良いご意見を持つて居られるので問題があればご連絡願い度いと思います。

組合員全体の組合でありたいと理事者一同一生懸命に努力いたしておられます。組合員各位のひいては業界の発展のため、大いに組合をご利用願い度いのです。私も今後、今迄よ

去る五月二十七日開催の第二十一回通常総会で私も理事長重任となり

す。「私達及ばず乍ら委員会の活動

を通じて業界の問題と取り組んでおりますが、組合員の声があまり聞こえないのは残念である」といつも組

副理事長就任 ごあいさつ

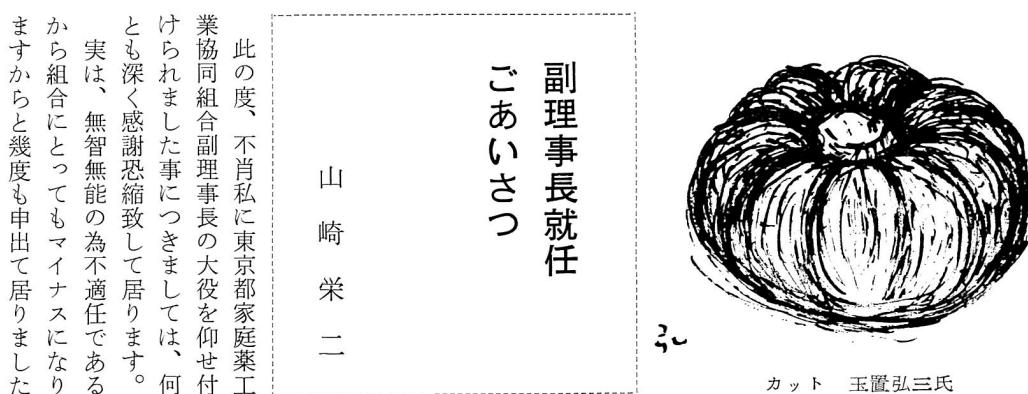
山崎栄二

辞任の弁

堀内伊太郎

(金冠堂社長)

り一層業界のためになる発言をして行き度いと思つております。



カット 玉置弘三氏

此の度、不肖私に東京都家庭薬工業協同組合副理事長の大役を仰せ付けられました事につきましては、何とも深く感謝恐縮致して居ります。

実は、無智無能の為不適任であるから組合にとつてもマイナスになりますからと幾度も申出て居りました

が、理事長さん初め組合の皆さんから、どうしてもやれとの申し付けによりまして、全く到らない身の程も顧みずお受けする事に致しました。お引受けした以上は、飽く迄も出来る限り誠心誠意一心にやらせて頂きます。

何卒皆々様には暖かいお気持をもちまして、至極厳しくお引廻し賜ります様偏えにお願い致します。右謹んで御挨拶申上げます。

（金冠堂社長）

良い女房の条件は細かい所に気を配つてしまふかも邪魔にならないことだと思いますが、在任中、理事長の女房役としてこの務めが果せなかつたことは慚愧に堪えません。

また皆様のお世話をするどころか、逆にご面倒のかけ通しで申しわけありません。

懐かしい組合事務所から移つて、古き佳き時代への別れと云つた感概が湧きますが、これから難題処理に一層組合員が手を握りあつて行くために微力を尽すつもりです。

(前副理事長)

家庭薬と 広告

カット 玉置弘三氏



出席者（五十音順）

久野 朝日新聞社広告部次長

田

太 村

津 津村

藤 井

康 男

昭 昭

太 田

堀 堀

司

湯 浅 太

内 伊

イチジク製薬

（株）堀内伊太郎商店

富 夫

堀内 本日は皆さんお忙しいところをありがとうございます。最近、広告業界全般が大衆の批判を受けまして、いささか問題が出ているわけですが、ことに医薬品というものはその商品の性質上、宣伝だけに頼つて売り上げを伸すということはどうかと言われております。一度広告業界のオーネリティと申しますか、その方面にくわしい方にお話を伺いたいと思つたのですが、ちょうど、朝日新聞の広告部次長をしておられる久野先生が時間をさせてくださいましたので、みなさんにお集りいただいたわけです。司会は久野さんをお呼びするのにいろいろ心配いたしました。湯浅さんにお願いいたします。どうぞよろしく。

湯浅

あまり司会などといふものはやりつけないので、うまくゆくかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。最初にお願いしておきたいことは、だいたい一時間の予定でお話を伺いたいと思いますが、座谈会といふものは、なるべく皆さん

が均等な時間でお話ししていただければ体裁がとれると思ひますので、大体八分から十分の持ち時間でお願いいたします。司会がうまいとそういうふうに運べるのですが、何分慣れ

ないもので、大変勝手なお願いです。が、よろしくお願ひいたします。本日の主題は、「家庭薬と宣伝」というテーマでお話し願いたいと思います。要するに薬と宣伝ということになるのですが、私どもの機関誌である「かていやく」に載せます関係上、「家庭薬と宣伝」ということであります。

太田 現段階の広告について厚生省から出している方針というようなものを申し上げますと、医薬品としての本質をわきまえた広告をしてもらいたいということで、われわれも実際その通りだと思います。これは食料品でもなければ、化粧品でもないのですから。ただ、広告というものが盛んになってきており、技術も高度になつてるので、やり方によつては、とかく問題にされる向きもあるのですが、これもやはり時代に合う宣伝ということが必要ではないかと思います。現在、厚生省あたりでも、消費者行政というものを政府から一貫して出している関係上、消費者のマイナスになるようなことは止めてもらいたい、広告面でも消費者からの投書苦情についてはまず取り上げ、またメーカーもそれに対して善処してもらいたいといつています。それと乱用の助長とか、商品外の効能というようなものをあまり打ち出さないでもらいたい、家庭薬



左から 津村氏 久野氏 堀氏 太田氏

お話しをすすめていただきたいと思います。ここにご出席の皆さまは、われわれ家庭薬という業界におきまして、たいへん活発に宣伝をやっておられるスポンサーの方々でありますので、広告宣伝について、家庭薬の現況、それに対する批判、ま

た将来家庭薬の宣伝がどうあるべきかというようなことについてお話しいただければと思ひます。まず広告委員長の太田胃散の太田昭さんに口火を切つていただきたいと思いますが……。

だけでなく薬一般に対しても、現在では、厚生省ではこういうふうに考えています。医療用医薬品とその他の医薬品に分かれているというふうに考へる関係上、一般医薬品においては、特にオーバーな宣伝というものは取締つてくるのではないでしょか。まあ、われわれとするとき勢がよくなつてきたと思います。家庭薬業界の宣伝は、非常に正しくなつてきています。ほとんど問題はないと思つています。われわれの商品というものは、やはり、宣伝を通じて一般に知らせる、広告によつて知らしめるということが一番よい方法だと思うのです。ですから、いかにわれわれの商品を皆さんのが使つて利益になるか、いかに使う価値があるかということを知らせる広告を打ち出すべきであると思います。しかし、商品自体がそれだけの価値のあるものを作つて宣伝しなければいけない。商品自体が特徴のない、価値のないものを作つて宣伝しようというのは無理がありますね。そういうことで、われわれが大衆に直結するという商品として、広告といふものはこれからもますます利用して行くべきです。商品の顔であり、声であるというところから、いい広告を大いにやつて

行きたい、より多くやつて行きたい、ぼくはこのように思つてゐるわけです。

湯浅 ところで久野さんどうですか。われわれ家庭薬の宣伝広告といふものは数年前から比べるとレベルが高くなつてきたし、技術もあが抜けてきてよくなつてきたという感じをわれわれ自身持つてゐるわけですが側面から見ていかがですか。

久野 だいたい同意見ですね。特にテレビが出てきてからは、何と言いますか、表現上の問題では非常に苦心しますね。やはりこの薬の場合も普通の化粧品とか食料品、自動車の中にはいつて広告するわけですか。また他の業種のものと対等にやつていかなければいけないということになら当然その薬品自体の特徴と同時に業自体、そういう時期にはどうしてもある程度宣伝もし、販売政策的にも相当積極的な姿勢をとつていかなければいけなかつたと思うのです。

太田 色刷りをしてはいけないと聞きましたね。やはりこの薬の場合も、ビールはビール、チョコレートはチョコレートとして分類して考えられる。金部食料品といふうには、ビールはビール、チョコレートはチョコレートとして分類して考えられる。金部食料品といふうには見ていないのですね。そういう関係で薬は非常に種類が多いために、ひんぱんに広告していると見られてしまふ。それから、これは質のほうが重要であるということを厚生省でも言つていて、現在厚生省監視課長の岡さんも、量のことは自分はあまり問題にしない。ただし、そういう意味では広告自体がいろいろ言われるのは当然です。それに対して、健康をあずかる商品ですが、質の上でやはりどうしても打ちしていかなければならぬほどの業種と、それ以上に量 자체はいろいろの関係で制限されると思ってます。当然その水準といふものは、ほかの業種と、それ以上に量 자체はいかなければいけないということになりますと、薬品という性格上、大衆の、特に健康をあずかる商品ですか。ところが、ある程度規模が大きくなるほど、薬品といふ性格上、大衆の、特に健康をあずかる商品ですか。ところが、ある程度規模が大きくなるほど、薬品といふ性格上、大衆の、特に健康をあずかる商品ですか。

堀内 医薬品の宣伝の量が多いと、いうことで、先頃厚生省から大分強

い達示がありましてね、そういうやり方じゃいかんという……。

太田 そう、一般の人人が薬とい

ものは非常に広告を多くやつているのだから、よっぽどもうかつていてのだろう。だつたらもつと薬は安くできるのじゃないかということを言つておりますね。

堀 基準というものがあるのだから、量的というより、一回の量といふものが、協定で決められているわけですね。

太田 色刷りをしてはいけないと聞きましたね。やはりこの薬の場合も、ビールはビール、チョコレートはチョコレートとして分類して考えられる。金部食料品といふうには、ビールはビール、チョコレートはチョコレートとして分類して考えられる。金部食料品といふうには見ていないのですね。そういう関係で薬は非常に種類が多いため、ひんぱんに広告していると見られてしまふ。それから、これは質のほうが重要であるということを厚生省でも言つていて、現在厚生省監視課長の岡さんも、量のことは自分はあまり問題にしない。ただし、そういう意味では広告自体がいろいろ言われるのは当然です。それに対して、健康をあずかる商品ですが、質の上でやはりどうしても打ちしていかなければならぬほどの業種と、それ以上に量 자체はいかなければいけないということになりますと、薬品といふ性格上、大衆の、特に健康をあずかる商品ですか。ところが、ある程度規模が大きくなるほど、薬品といふ性格上、大衆の、特に健康をあずかる商品ですか。

堀内 医薬品の宣伝の量が多いと、いうことで、先頃厚生省から大分強

るので、それにのつとつてやれば一応間に合うし、ほかの業界ではまだ広告の部内基準というものができているところもあるし、できてい

ないところもあるが、やはり、薬品が一番最初のことだと思うので

す。そういう意味で、量的にも質的

にも非常に自肅している。大衆消費

者に對して責任があるのでからま

あ、そういうふうに私は思うので

す。量においても薬は非常に多いと

言わっているけれども、種類が非常

に多いのですね。薬の場合はどれも

皆薬になつてしまふ。食料品の場合

は、ビールはビール、チョコレート

はチョコレートとして分類して考

えられています。金部食料品といふう

には見ていないのですね。そういう

関係で薬は非常に種類が多いため

に、ひんぱんに広告していると見ら

れてしまふ。それから、これは質の

ほうが重要であるということを厚生

省でも言つていて、現在厚生

省監視課長の岡さんも、量のことは

自分はあまり問題にしない。ただし、

質掛ける量であるから、いいもので

も量がたくさんになれば変わつて見

られるのじゃないか、という見解を示

しておられるけれども、問題は、こ

れは宣伝ですから、ある基準以上の

量を出さなければほとんど効果はないわけです。しかし、必要以上の量を出すことも経理上から言つてもむだなことです。必要なだけの量、最低量だけは絶対出さなければ何にもなりませんよね。

藤井 昔から今まで、薬というものの歴史から、確かに宣伝の面でみれば、媒体はふえたし、表現技術は豊富だし、広告理論は確かだし、非常に変わったように見えます。しかしどうしても変わっていないものがいる。それは何かというと、いわゆる流行語でいえば、公共性といいますが、企業の公共性ということが言われていますが、薬というものは、社会のプラスの面を担うのです。健康を守る、ひいては生命を守るということ、裏を返えせば、間違つたものを売れば非常に害毒があるということから公共性が高いわけです。また媒体というものは、新聞などは当然公共性があるわけです。単に利益のために売るというわけにはいかないと思います。テレビの場合でも、娯楽を提供しているけれども、自信を持つて提供するとか、優先的に番組を組むという態度を取っている。今までの広告をみると、薬業界で公共性を忘れた宣伝をやつたところ

は必ずばれてしまう。特に今の薬の宣伝について世間が批難しているのは実は家庭薬の中から出たのではないことです。必要だけの量、最低量だけは絶対出さなければ何にもなりませんよね。

カーメーカー、あるいはチエーンマー



左から 太田氏 堀氏 津村氏

けはないのですから、広告の内容も下卑たものになり、消費者を損ねるものがある。非常に堕落をして、それが原因だと思いますね。ぼくはちよつとこの機会に久野さんとに伺いたいのですが、例えば、新聞の場合でも、こういう広告はご遠慮願いたい、こういう広告は朝日としては困るということはあるのでしょうか。

久野ええ、ございますね。

藤井 これは、理想的にゆくとすれば、新聞というものはニュースを載せるという義務がある。偏見のない状態を読者に伝えるということになりますと、薬に関して載せる部分は一つのニュースなのです、それに関して間違つたものはない、適正なものを見つけるという義務がある。テレビにも、新聞にあると思うのですが、その社内基準というものがどの辺にあるか伺いたいのですが。

久野 それは私としては非常にきついご質問なのですがね(笑い)。まあ一応、社内的には広告掲載基準といふものがございます。この中に、薬品広告については、薬品の適正基準というものがございまして、それによつたものは載せるわけです。これに合つたものは載せるわけですね。これまでの広告をみると、薬業界でまつたから問題がある。当然公共性としての認識や反省を持つていてるわ

能ですから、結局そなりますと、厚生省なり、何なりが、新聞にこういうふうな広告はいかんといつて来ますね、それは出た段階においての説が多いのですが、その時に、やはり相手の薬品広告主に厚生省のほうからこういう話が出ているのですがどうですかということになります。現実にはそれ以上突込んで新聞社でも、テレビのほうもそうだと思うのですが、やりませんね。

藤井 うちの場合をフランクに申し上げますと、いま、実際罰則といつても知れていますね。言いたいことを言つてしまつた方が勝ちですか、始末書みたいなものですか

から、印刷している社さえある。(笑) そういう考え方もあると思う。しかし、家庭薬というものは、それぞれ信用と伝統の上に成り立つている。しかも、非常に多くの方々に可愛がられてきた企業ですから、そういうものを裏切ることはできない。その際にそれこそ泥棒みたいなまねをするということは第一に消費者に対しても申し訳けないということになる。ですから、やはり社内に非常に論議が起ころうですね。社内厚生省といわれるうるさい男がいて、それがオ

ケーしないと通らない。時によつては皆でよつてたかってその男をいじめまして、この辺で妥協しろということです。そういうチェックを出してすら、やはりどうしても営業意欲といふものが出来ますね。だからぼくは、理想として言いたいことは、製薬企業は、企業内にもそういうチェックが欲しい。それから媒体側としても、もう少し厳しい基準を持つ。ひいては、そういうものを載せた場合に広告主だけがしかられるのではなしに、そんなものを載せるなどけしからんというおしゃりが、媒体側にあるべきだと思う。責任転嫁みたいに聞こえますが、理想としてそういう形になれば收まる。それからもう一つ大きな点は、広告というものは広く知らせることであつて、その購買欲をそそるという性質のものではない。薬の場合、購買欲をそつたつて、病気でない人は飲みませんからね。われわれが逆立ちしても病人を倍にふやすことはできません。そ

うするとどういうことが本質かといふと、来たる日に備えて、正確かつ権威ある説明をいまのうちに定着させておいて、その時に思いだしていただくということで、非常に厳正で、科学性が高く、非常にむずかし

くなるわけです。ラーメンとかビルみたいないかないわけです。広告の技術が進歩したから表面はいい広告のように見えますが、商品の特質を理解していない広告というものが、やはりまだ多いと思うのです。



左から 藤井氏 湯浅氏 堀内氏

特に家庭薬です。なぜかというと、私自身経験したことですが、家に帰つてまず聞いてみた。竜角散というのはなぜ売れるのだろうか。効くから売れるのでしょう。何に効くの

だ。たん、せき、ぜんそくに効くのだ。それから自然に作られたものが多いために、いい根源があるからいいと云うことがわかつたわけです。それが今さら新薬なみにこういうポイントがいいということを訴えることはむずかしいわけです。その点の勉強が家庭薬では不足している。その不足している部分を広告技術のはなかな面がカバーしている。一見スマートに近代的なように見えますけれども、構造式のかけらを出してみたり、そんなむずかしい学術用語を出してみても、今まで売れたためしがない。やはり使用する人にわかりやすいように、例えば、鎮咳去痰剤なども、構造式のかけらを出してみた

です。そういう意味でまだ社会的にはそういう表現と、かりに表現だけでムードで売らなければならぬなことにして、その表現の裏には確固たる信念とデータがないことがわれわれが、戦後そういうことがわかれが、戦後そういうやからにひつかき回された一つの原因なのです。それからもう一つは、あせるあまりに、そういうやからの広告に足並みをそろえて、一時、相當にオーバーにやらなければならなかつた。これは防衛的な意味です。しかし、そういうことを反省すると、やはチェックというものを、家庭薬が先立つて、社内でやるべきだと思うのです。やれば必ずいいものができる。やらないと、誰れか一人の頭で決まつてしまふ。親父さんがちょっと頭がおかしくて、ノイローゼの時に出してしまふということではまずいと思うのです。最近そういう例があつたのです。○○○丸という、実際は下剤なのですが、昔は梅毒の薬と言つて広告基準の許可を取つてしまつた。けれども今はそれには効かない、正統的な薬ではないということが、学問的にははつきりしているのですが、これが一時ずいぶん一流の新聞に出ました。大騒ぎになつて、厚生省としても何か

手を下さなければならなくなつた。しかし、その商人の言つことは、許可を取つてゐるからうちは宣伝する権利がある。こう言つてゐるのですね。こんなのが出て来ては、われわれが同類に扱われてはたまらないわけです。そういう場合には厚生省がこういうものはどうかというような権威をもつていただきたい。それで欲をいえば、まわりの広告が正道といふか、普通のルールに乗つた場合には新聞とか、媒体が出す一つの消費者に対するサービスだと思うのです。そうなると料金的にも、レジヤーに乗つた産業とは区別して薬品の特別の値段というのを作るのが先だということを出していただきたいのですけれども(笑い)。ただドル箱にされるだけで、一時金をうんと持つてゐるところが減茶苦茶なことをやるが、これは長い目でみれば、媒体側としても薬品の広告の総枠を確保する手段としては、あまりいい手段ではない。だから何とか長期的な目標に立つた広告の基準というものを媒体側も持つていただきたい。きょうは、新聞を吊し上げてゐるのでないで、これはテレビについても、ラジオについてもそうであつてほしい。



朝日新聞 久野広告部次長

ございまして、そういう意味では、まだ新聞社自体も、いま藤井さんのおつしゃつたことは、反省しなければいけないと思います。まあ原則的には広告主側を信頼申し上げる以外にないわけですね。ほんとうは商品研究所のようなものがあれば相続のところまでやれるのですが、新聞社の力をもつてしてもなかなか做不到。久野特別一つだけ、極端にです。久野効能書きの中に非常にわいせつな、非科学的に見ればわいせつと思われることばがはいつているのです。性的神経衰弱として、カツコの中に旺盛力とか、性力欠乏とかいろいろなことばがあるのですね。新聞社によつては、自分のところのコードがあつて、こういうことを書いもらつては困るといって、ある場合には、性力の立心偏の性を米偏の精に変えてしまつてゐる。そうすると消費者に対しては異つた広告をしてしまつてゐるわけですね。新聞社の方ではこういうふうに直してくれといふと言えるわけですね。新聞社のほうは、実地に調査をいたします。だんだん、そういう問題が少しずつで早く言うと、少なくとも、土地問題も枠を広げて行くのじやないかと思ひます。薬品の場合は一番科学的な商品ですから、そういう姿勢が必要

ですね。 堀 私もさつきおつしゃつたことについて久野さんにお聞きしたいと思います。許可効能というのがあるわけですが、厚生省が許した効能をいくつか取つてあるのですが、その一つだけを取り上げてやるというのはいけないことになつてゐるのでしょうか。 久野 特別一つだけ、極端にです。 久野 効能書きの中に非常にわいせつな、非科学的に見ればわいせつと思われることばがはいつているのです。性的神経衰弱として、カツコの中に旺盛力とか、性力欠乏とかいろいろなことばがあるのですね。新聞社によつては、自分のところのコードがあつて、こういうことを書いもらつては困るといって、ある場合には、性力の立心偏の性を米偏の精に変えてしまつてゐる。そうすると消費者に対しては異つた広告をしてしまつてゐるわけですね。新聞社の方ではこういうふうに直してくれといふと言えるわけですね。新聞社のほうは、実地に調査をいたします。だんだん、そういう問題が少しずつで早く言うと、少なくとも、土地問題も枠を広げて行くのじやないかと思ひます。薬品の場合は一番科学的な商品ですから、そういう姿勢が必要

つては困るといった場合に、どちらが正しいのかということですね。 久野 その辺が一番問題なのです。が、厚生省がいいといつても、うちのほうの立場から困るというケースはございますね。特に性の問題といふのは、新聞社というと、何しろ衆相手の企業ですから、いろいろそういう意味で悪用されるケースが多い。救心さんが出しておられる延若については別に問題はないといたしまあでも、ほかの、それを利用してやるうという計画的な広告主といふものがありますから、そういうものが出てきた場合、チェックできなくなつてしまふ。救心さんが出しているのになぜだめなのかという形が非常に多いわけです。そうなりますと最低限の線といふものを引いてそれを越えないでいたくしかないのでないか、ある意味では非常に妥協的な形になりますけれど……。 堀 その場合に、もちろん宣伝しなければ売れない。間違つた字にしてくれということで、あまり急だったので直してしまつた。そうするとこれは明らかに薬事法違反だということになるわけです。これは大変困つたことになる。効能を書かなければこれを訴えることができない。

字句によつてはもっと変なことになるのじゃないかと思ひますね。だから許可された効能については、やはり梅毒の話が出ましたけれども、それとは質的に違う。

藤井 そういうことは言えないのだよ、質的に同じなのだよ。(笑) 堀 では許可をしたから出すといふのではない。實際には……。

藤井 でもね、例えば世の中が騒がしいと、そして犯罪の多い時に、その犯罪に利用されるような商品の広告をおおっぴらにやるというのはさつきのコードからいえば、自主的にやめたほうが大衆の印象がいいわけです。それと同じように、媒体を薬ということじやなく、ターゲットをはつきりしばって、そういう方が見て効果がある。媒体をしばるべき性質のものを、一般に広げるといふことになると、例えは、アンネの場合など、テレビの場合はずいぶん神経を使っている。非常な制約の中でやっている。あれは第三者から見れば当然ですよ。それと問題としては似たようになると思うのですが。

堀 アンネの広告は、感心なこと

に、監視課に持つて行つて最初に訂正してもらつたということで、そこまで行けばまあまあのですね。

藤井 うちもやっておりますよ。久野 うちの場合でも裸はいけないということがある。下着の広告でもやはり裸はいけない。

藤井 水着はいいのですか。

久野 水着もへそを出してはいけないとか……。(笑)

堀 NHKなみですね。

久野 結局、対象が多過ぎるといふことです。いま、藤井さんが言われたとおり茶の間で見る、家庭の子どもがみるようなものに対してや

っぱり悪影響があるのでないか。絵でもへその出たやつはいけないと

いうようなことは、前にありました。これではあまりにもと、うの

で、そういう基準というものは、除々に変わつてきているわけです。世

間の常識が変わつてくると同じよう

に変えていかなければいけない、大

衆という最大公約数でやらなければ

いけないと、いう新聞社の宿命です。

藤井 ですから、うちがよくてほかの新聞社がダメだ、ほかがよくてうちがダメだということになるのです。

藤井 要するにこれは商売なので

久野 それと、やはりその広告を出してもらわないことには新聞社とお手上げですから、非常にむづかしいですね。

藤井 この際ですから、非常にむづかいますが、例えば、ビタミン剤など、薬価基準の問題で、高いといつて、とんでもない線でたたかれ、それを正統にして、早いニュースを載せると、スポンサーとしては、ものすごい痛手を受ける。そういう時にその記事を載せれば広告出稿を停止するというようなこともあるでしょ

うね。

久野 昔はありました。

藤井 そういう場合には、一流新聞としてどういう態度を取りますか。

久野 記事として出ますといろいろ問題があります。この間出ました三一書房の保健薬をくるというタイ

トルの記事、うちも週刊朝日でビタミン剤のことを少々たたきました

一書房について、ある製薬会社が約一ヶ月ぐらゐ新聞と週刊朝日に広告出稿を停止した事実があります。やはり、何らかの形でそういう反応はありますね。

藤井 ええ、あげているのです。

久野 当然おこりますよね。

藤井 同じものなんですがね。

久野 まあそうだろうと思いますがね。○○○○といった方がわかりやすい。大体、そういう立場で書きます。ところが実態は違います。よく知らない商品名ということもありますし、まあそういう不勉強ということもありますね。

湯浅 津村さんの専務が言つてお

ースである以上、それが載つたことによって一方ではがたがたするといふのは、その会社の方に正しくないという要素があつたと思うのです。やはり商売のことでしょうけれどもそういうことがからんでくるので、薬というものは困るのでね。

太田 個々の商品についてのものなのです。一般的なものだと、確定した事実であるということであればいいけれども、それが未確定のもの、こういう説があつたということを大大的に載せると、読む方ではその説が完全に確定して、しかも正しいものであるというように受けとる恐れがありますね。

久野 それはよくできます。

藤井 商品名をあげているのですか。

久野 ええ、あげているのです。

藤井 同じものなんですがね。

久野 まあそうだろうと思いますがね。○○○○といった方がわかりやすい。大体、そういう立場で書きます。ところが実態は違います。よく知らない商品名ということもありますし、まあそういう不勉強ということもありますね。

られましたが、"入浴法が変わりました"という広告がある浴剤がやつてあるが、これはちょっと表現的に行過ぎではないか、ということなので、大衆に誤解を招いてしまうと、となるし、同種商品への挑戦といふことにもなりかねませんが。

津村 まあ、実を申しますと、その頃はそのような感じで私どもとすれば持たざるを得なかつたのです

が、今となって見れば、同種製品のマーケットをお互いに争い合うということで、まあ仕方がないのではないかと思います。あまり気にしないことにしています。

堀 それから同じ活性ビタミンの場合同じものをいろいろと広告表現を違えてやる。これは大変むずかしいことだと思いますね。

太田 同一の商品にはそういうことをしなくては区別のつけようがないという一つの手段でしょう。

湯浅 ぼくも経験したのですが、類似品があるということは、言いたくないし……。

藤井 昔は類似品にご注意というのが流行したようですが、現在はどうもね。

湯浅 そうです。そういうことで

いろいろ考えまして「イチジク浣腸」と書いてないものはイチジク浣腸ではありません」という皮肉たついますが、誇張が過ぎるということで、大衆に誤解を招いてしまうとなるし、同種商品への挑戦といふことにもなりかねませんが。

津村 まあ、実を申しますと、その頃はそのような感じで私どもとすれば持たざるを得なかつたのです

が、今となって見れば、同種製品のマーケットをお互いに争い合うといふことでも、まあ仕方がないのではないかと思います。あまり気にしないことにしています。

堀 それから同じ活性ビタミンの場合同じものをいろいろと広告表現を違えてやる。これは大変むずかしいことだと思いますね。

太田 同一の商品にはそういうこ

とをしなくては区別のつけようがないといふことの手段で、そういう一つの手段で、まあ仕方がないのではないかと思います。あまり気にしないことだと思いますね。

太田 同一の商品にはそういうこ

とをしなくては区別のつけようがないといふことの手段で、そういう一つの手段で、まあ仕方がないのではないかと思います。あまり気にしないことだと思いますね。

湯浅 ぼくも経験したのですが、類似品があるということは、言いたくないし……。

藤井 昔は類似品にご注意というのが流行したようですが、現在はどうもね。

湯浅 そうです。そういうことで

ではもったいないから、やはり宣伝に使わして下さいと営業の方で言つて来ましてそれで適当な風景をとつて、ありきたりよりは多少社会性のあるドキュメンタリー風のものが偶然できました。案外安くでき上つたと言えますが、どこでどうやっていましたが、ほかの浣腸でもイチジク浣腸だと思つてお客さんもいるわけで薬局さんは指名して、あります。いろいろの会合で使うのを売つてしまふわけです。

堀内 そういう話はよく聞きますね。

湯浅 それから藤井さんのところで映画をお作りになつておられるようですが……。

藤井 ええ、私どもでこころみてみたものは、どういう状態で効いて

いるかという科学的な確証がないの

で、そういうものを見つけるためにどうしたらいいだろうかといろいろ

考えて、あることからヒントを得て、開発した技術なのですが、おほ

めをいただいた向きからは、日本の製薬会社がここまでやつたことはな

かった。というのはお金をかけ、ひ

まをかけてPRを入れなかつたためです。薬の分野もださなかつた。今

たら人間の呼吸機能を正常に保てる

かという研究に過ぎなかつた。あま

りきれいなものがとれたので、それ

ができます。何かの機会に見ていた

だければ役に立つという程度で、決して成功したとか、そう取りたてて新しいものではないのです。一つの試みとしてわれわれのようないの長い製品の場合には、こういう方法も考えていいのではないかと思いま

す。これが一部のアブクのように息切れで薬を売り逃げるようなメー

カーの場合ですと、そうじっくり腰

を落ちつけた姿勢は取れないでしょう。皆さんの場合もやつてできることです。一例をあげれば、バスクリの場合はきれいな写真を載せた場合ではきれいな写真を載せた。ああいうものを映画に持ち込まれると、お風呂の歴史とか、お風呂の用途というものをきれいに、多少のお色気を交えてやるということは楽しいことだと思いますね。

太田 これから、そういう科学的な裏付けというものを、いろいろな形で持っていくようになると思います。宣伝面を利用するばかりでなくそういうものをわれわれ自身が備えていくということですね。必要に応じていつでもそういう説明の材料を使うことができる。それくらいの用意が必要です。

久野 広告というものには、新規に需要を開拓する機能と、いま使つてくれている愛用者に安心感を興えるという二つの要素があります。ですから家庭薬の場合など、藤井さんのおしゃつたようなことで、昔から飲んでる人が多いということで、それが家庭薬の場合など、藤井さんのおしゃつたようなことで、昔から飲んでる人が多いといふことです。どういうわけで効くか知らないけれども、飲んでるうちに治つてしまふというのが愛用者の形で、そ

れには何かスッキリした理由で納得のいくような説明ができる、ますますいい結果を生むのではないかと思います。

藤井 いまのお話にも出ましたように、広告の技術が非常に進んできて、いろいろなことが言えるようになってきた。ところが言う内容が昔と変わらないと技術倒れであって、なかなかきれいだが、後で考えたら何も言つていないと広告になるかも知れない。そこで久野さんが言われたように、特徴をできるだけ入るというあせりも、実は内容を把握していないところからくるあせりで、残念ながら、これは家庭薬にもあるような気がする。業界の十年くらいを振り返えてみると、そういう例が非常に多かった。長年の経験の末に発見してきたものは、一朝一夕に、学校を出たばかりの知恵とか、一学者のアドバイスくらいで変えるということは非常に恐いことです。そういう売れなくなつた例がたくさんあります。また副作用が出て、特徴がなくなつたというようなことも、強いて言えば、広告技術に遠いつながらがあることで、パッケージを変えただけで売れるとか、そういう安直な考え方を持ちますと、消

費者がそれに気がついてくる。今では常識になつてゐるが、化粧品はパッケージを買わされる。化粧品は高いということになる。そういうことになると薬としては、やはりそれはセーブしていくことが大切です。広告は進歩すれば進歩するほど、いくら勉強してもまた合わなくなるものですね。

太田 この前も、第三者の学術経験者の方々と広告について懇談会を開いたことがあるのですけれど、その時に薬の広告をどういうふうにご覧になつているかというと、あまり売らんかな主義の押し付けがましい広告といふものは、どうも反感を感じるといつていきました。われわれは生活の一部としてコマーシャルを見ているのだ。結局、感じのいい、楽しい、言わばユーモラスな広告は好んで持てる。ですから、堀内君のところの広告などは、今まで拝見してて、ユーモアもあり、生活に潤いがあるという点でピッタリだと思いますね。あいのを、堀内君の社長自体の人格を反映している広告だと思います。わざわざの宣伝は、ほとんどトップの方が力を入れていると思います。制作面にも直接

ん、浅田飴の広告はどうなのですか代理店が一応作ってきたものを見ていけないところを直すというのが普通ですが、こういうものを作つてみたいということを、こちらから言つて作らせることもあります。

太田 あなたが一応アイデアを出すわけですね。

堀内 そう、それで考えてみろと

いうこともあります。

太田 どうですか久野先生、われわれのような業界では、宣伝とか研究開発に、トップが直接アイデアをどんどん出してしまつと、いうことを言われているのですが、宣伝部にある程度まかした方がいいのか、あるいはトップの考え方をそこに反映させるべきだということをどう思いましたか。

久野 非常にむずかしい問題ですね。やはり、トップの意思は反映させなければいけないと思いますね。やはり、トップの意思は反映されなければいけないと思いますね。

太田 日産のブルーバードが発売になった時、その前に日産ではローレルを発売することになつて、しかし、ローレルの発売はちょっと待つたということで、ブルーバード

を先に、ローレルのいいところを全部取り入れて発売した。そのため後から出たローレルはブルーバードにお株を取られたようになりますが、これは日産社長の一つの経営的センスというか、一声で決めてしまつたそうです。やはり、そういう重要な会社の方針、また商品の打ち出し方というものは、そらるべきだと思うのです。

堀内 会社の性格というものまで広告の一端によつて知れるわけですから、やはり経営者の考え方なり方針なりというものが反映しなくてはいけないと思います。

久野 日立なども今の社長になられてから、最高の責任者としてやつて花王石鹼とかライオン歯磨にいたしましても、ああいう伸び率の高い経営者は、やはりいろいろな形で見ておられるのではないか。それを具体的にやるかやらないかは、社内の組織の問題であると思いますが、やはり意思の反映というものはあると思います。

堀内 それと別に、われわれには薬事法というものがある。その点でチエックする専門家が必要になつてくるわけです。たいへんむずかしいと思うのですが、こういうのがなくて

はいけない。最近、特に強精薬、心臓強精薬というものは、どういう表現をしたらよいかということになる」と、言い方がわからないのです。

久野 薬品の広告は非常にむづかしいと思いますね。形容詞が使えませんでしょ。表現の方法は薬事法でいろいろ制限がありますから、最高のテクニックを要すると思います。

藤井 最近出てきた○○ドリンクをどう思いますか。○○ドリンクといふすごいのがあるでしょ。弱いのはいやという……。

堀 あれはいけませんよ、あれは（笑）。ぼくはあちらのほうはくわしい（笑）。

久野 藤井さんのやっているあれは、天下一品だと思いますね。あれを新聞で表現しろといつたら完全にできませんよ。テレビの媒体というものをフルに使った表現だと思いますね。

藤井 厚生省推薦ですよ。（笑）

久野 あれを活字にしろといってもできませんよ。

堀 やっぱり社長の頭のひらめきだね。

藤井 ぼくはタッチしていませんよ。

湯浅 太田さんのところの“いー

薬です”あれはとてもいい、やられたという感じですね。

久野 いろいろお考えになつたのでしょ。

太田ええ、ちょっとね。

藤井 あれはまねしあがないですね。とてもすばらしい。

久野 普通だつたら、あれだけすばらしいと、まねが出るのですけれどね。あれだけうまいのでは、手のつけようがないです。

湯浅 スポットの話が出ましたけれど、広告委員会で広告代理店のスポット集といったものを数社分を借りて一ぺん見たらいいと思いません。

堀 われわれは裏番組の方はあまり見ていないなつたり、好みでテレビを見るわけだから、こちらの方はあまり目にふれないコマーシャルがある。それから昼も夜も忙しいトップクラスのためにもやはり家庭薬の経営者、広告担当者に見て貰うこともいいと思いませんが。

藤井 委員長、こういう手はどうですか。匿名の座談会をやって、そこでいろいろなコマーシャルを持つていて叩くのです。ぼろくそにね、例えば、某製薬会社のドリンク剤の広告はなんだとか、薬のイメージを悪くするのはわれわれ業者にと

つて迷惑だと、先ほどの○○ドリンクのようなものはどうも感じがよくなないというようにね。そうすると一つの警報になるのじゃないかと思う。ただ、名前を出すとちょっと具合が悪い。それだけの特集号ということでどうですか。

太田だいたい、言っている人は誰れだということはわかりますよ。しかし、厚生省はあんなのはたたかないので。いまの○○ドリンクの弱いのはいやというのを。

藤井 一つは、無視できるものは面倒くさいから黙っているのです。けれども無視できないものが出て来ないとは言えないんですね。

湯浅 時間も参りましたので、この辺で打ち切らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

◇句集 △手品師△玉置石松子
わが業界の代表的俳人、玉置製薬代表取締役・石松子氏の二十周年に亘る珠玉作品集序、長谷川かな女氏

粹人醉筆

△ムード酒△

中村源三



業界人としての私

（その九）

大木卓

その頃謝恩の催しひつ

少しく話を代えて昭和の初め頃
大木合名会社が催したお得意先招待
会の模様を二つだけ記憶の範囲で記
してみよう。

その一つは神田鍛冶町の電車通りの店舗（現在大木ビルの新築地點）の増築を完成し、大木共榮保険の会を創設したその年の創立記念日であったから、昭和九年六月十七日であったと思う。予てから全部のお得意様の店員方を、当時大仕掛けで出来上った山口、村山の貯水池畔にお招きして初夏の一日をゆっくりお過しおうという仕組みのものであつた。名づけて、「大東京葉業店員慰成り大規模なものとなつた。即ち武

袋野電車（今の西武電車池袋線）池袋駅前に集合願い、特別臨時仕立の大木電車三本を編成して出発、沿線の新緑を賞でつつ約一時間、村山貯水池駅に到着、会場たる池畔迄は徒歩、予め準備した会場には樹間に紅白の幔幕を張り廻らして万国旗を交錯し、ところどころに摸擬店が設置され、午前十時半には一斉にお寿司、お団子、おでん、焼鳥、お汁粉、ママードリンク等の接待が始まられた。渦巻く人波は思い思いで甘党辛党は集り、お酒ビールは飲み放題とあって、忽ちのうちに、ここかしこに踊り歌うの場面が展開され、一大歓楽境を出現した。余興としては野外のステージに大日方伝、高杉早苗等、松竹蒲田の男女優の面々が出場挨拶をされた。その他池袋と飯能の芸妓連の手踊りやロケーション等もあって、場内はほほえましい情景が満ち溢れ、来会のお客様には午後五時、業界親善の契りを交わして和気藹々裡に帰途につかれたのであつた。

藥と共に
四十年余

(大木製薬・会長)

（その五）

松田金之助

藥と共に
四十有余

（その五）

松田金之助

かつた。私は然し、最高指揮者としての立場から一切初めの方針は変えず、断然準備を進めさせたのであつた。幸にも当日は全くの園遊会日和となつたので、こんなうれしい事はなかつたのである。

梅雨時の真最中に当る大木の創立記念日はいつも野外の計画は立てにくいのに鑑みて、この日が全く天祐であつたと有難く思う次第である。

（つづく）

（大木製薬・会長）

薬と共に

四十有余年

（その五）

松田金之助

の間をコントロールされるといふ誠に微妙なお役目は、今想像しますと並々ならぬものと推察申上げます。そして戦中もこのお役につかれていたと記憶して居ります。

さて家庭薬の印税が廃止されますと、各メーカーは競って包装に重点をおき、紙質の向上また新しいデザイン等次第に昔の家庭薬の域より脱しようとする意欲も感じられてまいりました。

現在錦町にあります都薬会館は、東京壳葉同業組合の事務所であります。して、此のビルの建設には初代組合長先代堀内伊太郎氏が中心になられて出来上ったものであります。

話は元に戻りますが、新米の私も受持区域が定められ、王子、十条、赤羽、川口、鳩ヶ谷方面で現在は都内または都内に等しい所でした。が、当時は大変とおく思はれ、前夜揃えた荷物を自転車のあとに更に玉文商店の専売品を必ずといってよい位同乗、朝七時半朝食もそこそこに日本橋の店を後に上野、津明町、滝野川さらに板橋へと道は中仙道へとかかりました。

その頃の板橋は全くの田舎町、いや宿場町で、牛車馬車の行き交う町で、道の両側に立ち並ぶ所謂宿場茶

屋、芝居に出てきます吉原の引手茶屋とは凡そかけ離れた所でした。

東北地方の貧しい農家から売られ

て来たという此れ等女性は、特有の

髪形と衣装に岐阜の山奥から出来

た私には異様に映るのでした。現在

の恵まれた農家と思いくらべ感無量

のものがあります。

売春禁止法の布かれてる現在、夢

にも想像出来ない事であります。

此の様に東京とはいえ、大分様子

も違う方面を新米の私は嬉しい事、

辛らい事などに打つかりながら、本

当の意味で浮世というものを知つて

まいりました。

兵役もすました男を小僧扱いにする薬局の御主人、商売の道を説いて下さる御主人、渡る世間に鬼はない

という言葉が身にしみてまいりました。

現在は薬局といえば明るく清潔をモットーに改善されて居りますが、その頃の私の廻って居た薬局は、先づ畳敷に角火鉢という有様で、火鉢は必ずといつても好い位治淋薬の広告の入ったものでした。

高橋盛大堂のトリート、九条製薬のリベートはいまだに記憶にあります。

身体ばかり大きく年ばかり喰つた

新米小僧も何時か薬の世界に根を下してゆきました。
(つづく)

(東海貿易・社長)

粹人醉筆

〈二百五十樽〉



千葉三郎次

あつたり、又来客でもあれば、一升は飲むのだから、最低まず一日に五合飲むとして、一ヵ月には一斗五升、一年には一石八斗、十年には十八石、五十年には九十石だ。四斗樽というが実は三斗八升しか入つておらない。それで計算すると、約二百三十樽強になるから、二百五十樽以上飲んでおる事は間違いない処だ。よくもこんなに飲んだものだ。



六月の四日、曇、今日は虫歎予防デーだとラジオがつげたのを、うすぼんやりして聞いていたら、なんでも人間は一生のうちに何十トンという食物を歯でかみ下すとの事、よくもそんなに食つたものだと驚いている処へ、弘報委員会から端書が届いた。それを見ると酒の肴という題で何にかけとの事だった。よほど俺を呑平だと思っておるらしい。実は過日千葉市亥鼻台に祖先の城が完成されたというので、嫁共をつれて見物かたがた成田の不動さんへ参詣に行つた。本殿も立派に出来ていたが、一番目についたのはその側の菊正宗の積樽だった。四斗樽で二百樽ずらりと並んでいた。実に壯觀であった。それを見て、一体俺は今日迄にどのくらい飲んだだろうと計算してみたら、毎日必ず五合は飲む会が

あつたり、又来客でもあれば、一升は飲むのだから、最低まず一日に五合飲むとして、一ヵ月には一斗五升、一年には一石八斗、十年には十八石、五十年には九十石だ。四斗樽というが実は三斗八升しか入つておらない。それで計算すると、約二百三十樽強になるから、二百五十樽以上飲んでおる事は間違いない処だ。よくもこんなに飲んだものだ。

うのは何んといつても女性の酌だ。しかし、男性の立小便の時の様な德利のもちかたをする女性はだめだ。

中年の人で、この世の中の酔いも甘いもよく弁まえておつて、其の上、

品がよくて美人で、健康で、話をし

てくれるうちに眼の廻りが桃色にボ

くれたら、それこそ最高で、どんな

山海の珍味の肴よりうまくて樂しい。これじゃ酒はいくらでも飲めると思う。そんなおあつらい向の女性がいたら、俺だつて飲めない酒を無理して飲むよという人があるかもしれない。さんざ上顎と下顎のつかい

ほうだい、自分勝手な事ばかり申し上げまして済みませんでした。男性の平均年齢よりも何ん年も多く生き

て、酒をタラフク飲んで楽しんで來たのですが、いよいよ年貢の納め時

で、終点へ來た様です。この頃流行

の歌で孫がよく歌う、帰つて來たよ

つぱらいの歌ではないが、天国よい

とこ酒はうまいし、ねーちゃんはきれいだという処へ早く行つて、もう

一度飲み直しをしたいものだ。

その時どきの身体の具合と口の感じで変化があるので、俺は女性の薬

おわび・都合で次号おくりになります
した玉稿数点あり、深くおわび申し上げます
(編集部)

(千葉実母散・社長)

温情主義と蓮の花

玉置石松子



蓮の博士が数千年前だかの蓮の実から立派な花を咲かせたことがあります。

戦前、△温情主義▽という言葉があります。

しかし、不死鳥がそのまま生き返ることには問題がありそうです。便宜からであつたり、かくれ蓑であつたりすることが多すぎるようでした。

温情という言葉にそのようなニュアンスがあるとすれば、T P O を適切に選び、乱用を避ける方が賢明ではないでしょうか。△人間関係▽といふ言葉が何十年か経つて、同じような運命をたどるような気がするのは私の独断でしょうか。

(玉置製薬・代表)

埠頭のクレーン生馬吊りぬ夏雲に夕立来父の墓より濡れはじめ唐辛われも家系の尻曲り

(編者抜萃)

しげるのです。

とにかく、古い産業社会で潤滑油的なはたらきを持っていたこの言葉が、今でも必要なのでしょうか。

温情はその当時は、与えるものであります。

もちろん、正しいあり方ではなかったとしても、文字通りの温い血の通い合いで今でも、欲しいものです。し

かし、不死鳥がそのまま生き返ることには問題がありそうです。便宜か

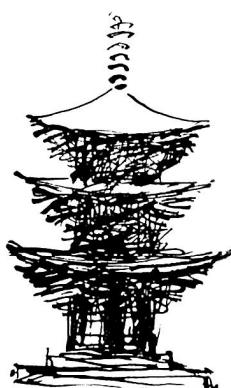
今年も、梅雨期に入り、何んとなく、うつとうしい日が続いて居ります。内外の情勢も誠にうつとうしく、又深刻であります。

財務委員会は、四十三年度收支予算総額、九、九八一、〇〇〇円を計算上、スタート致しました。この予算審議に当たりましては、担当委員長各位と協議し、慎重に作成した積りであります。今後、更に活発な委員会活動を期待し、進んでゆきたいと思います。

(中村源三)

販売対策委員会

再販問題は自民党から、「物価政策は社会労働委員会で取扱うから」と、いう理由で公取に待つたが掛った事と少くとも参院選は政争の具



財務委員会から

財務委員会

最近他業種のテレビCMで、他社の誹謗或いは競争意識というより斗争意識むき出しのCMをよく見かけるが、医薬品では考えられないこの近代的(?)手法には全く好感が持てない。信頼感を重要視する医薬品としては、泥試合を極力避け独自のメソッドを強く打ち出すべきである。

去る六月二十五日には、広告委員

会、民社、公明等の間に成立したとかで一応落着いています。各地でのオトリ廉売も一部分を除いては慢性化し目だたなくなりました。

北海道では一般に定価(又は指導価格)が一割引位で売られ喜ばしい状態でしたが、消費者団体に内地との価格差をつかれ、やむなく安売りをする様になつたとの新聞記事が大々的に出され、卸業者の方からの要請もあり数名で出掛けに行きました

て、内地価格がオトリの為に不当に安いのであり、北海道価格こそ適正なのだと力説して参りました。その後、下り初めた価格も幾分戻りつつあるという報告がありました。

(津村重孝)

広告委員会

使われていたことがあります。商家で主人と店員の関係でよく通用していました。その古めかしい言葉が、数千年前の蓮の実が花咲くように、今でもときどき通用するのを耳にします。おそらく時代錯誤のようになります。おそらく時代錯誤のようになります。そんな値打のある言葉なかしら、と首をか

会として例年の如く都庁より次の方をお招きしていろいろ懇談した。

薬事衛生課長

田中 一男氏

監視係長

内海 正保氏

監視係技師

玉川 伸六氏

席上担当官より、

今後の医薬品広告の取締は非効率的な末梢的問題をとり上げず本質的な重要問題に重点を置く。

尚悪質な違反に對してはきびしい

態度で臨む。最近は承認外効能の違

反が多く目立つた。消費者よりの苦

情に対してメーカーは誠意ある態度

で解決して貰い度い等有益な発言が

あり、なごやかな雰囲気の中に会を

終了した。

(太田記)

厚生委員会

当委員会担当の組合懇親会を去る

六月一四日熱海大観荘に出席約三十

名を以て催しました。今回は、はか

らずも山崎委員長の御好意で民謡の

権威佐藤松子、松枝の御両人の本格

民謡を壇能し続いて各氏の巧なる隠

し芸等あつて頗る盛況裡に一夕を過

しました。尚今後も益々盛会ならん

為皆様の御協力を御願い致す次第です。では其の後のゴルフ会と碁会の御報告を致します。

深くつっ込んだ研究会の如きゆき方

(1) TKG C (ゴルフ会)
第5回 43年3月14日
於 芙蓉カントリークラブ

優勝 中富和宏 1等小原勝郎
2等 山崎栄一 3等山崎寅
B B 中村源三

優勝 霞ヶ関カントリークラブ
市川一雄 1等堀 泰助
2等 内藤修 3等常松己一
B B 飯島明正

優勝 東京家庭薬商会
中村源三 6級4戦4勝

2等 島崎辰一 7段格4戦4勝
3等 河原一晃 7級3勝1敗

4等 笹沢義昌 6級3勝1敗

第4回 43年3月9日
於 日本棋院中央会館

E社 T氏 企業競争に耐える体質改善として

N社 H氏 マネジメントの革新をはかるべき年として

① 少数精鋭主義の実践、従業員の能力開発、育成を励行するため、能力主義、実力主義の確立。

② 管理者、監督者の能力レベルアップ、自ら問題を見出し、解決してゆく熱意と能力をもたせる要

ニアの人材養成

③ 社内教育の徹底

A社 K氏 人事管理の基本状況と

④ 少数精鋭主義と能力開発、潜

化、技術革新の進展、

⑤ 若い人達のレクリエーション活

動、健全な余暇の利用。

⑥ 信頼を基調とした労使関係の確立

をとるべき時期ではないかとも考えます。これからは連絡会のご意見を委員会で検討してすすめたいと思ひます。

そこで、ここに大手各社の人事担当者が、本年度の課題として掲げてある事項をいくつかの例ではあります。要約して挙げてご参考に供します。

この業界としての問題も各社夫々事情は違うと思いますが真剣に検討すべきときであろうと思います。

E社 T氏 企業競争に耐える体質改善として

N社 H氏 マネジメントの革新をはかるべき年として

① 人手を省く経営のやり方少数精

銳主義の経験と能力主義の人事貫

徹

② 従業員が自主的にやるべきことを受けとめて仕事をすすめさせること。

A社 K氏 人事管理の基本状況と

③ 少数精鋭主義と能力開発、潜

化、技術革新の進展、

④ 少数精鋭主義と能力開発、潜

化、技術革新の進展、

⑤ 若い人達のレクリエーション活

動、健全な余暇の利用。

⑥ 信頼を基調とした労使関係の確立

K社 N氏 人手不足から来る問題

以上5氏の意見の大要ですが各企

が軸となつて展開

① 人手を省く経営のやり方少数精

銳主義の経験と能力主義の人事貫

徹

業とも人事管理の焦点として人手をはぶく経営、少數精銳主義の経営体制を目指していることがわかります。大企業といえども激しい企業競争の中で、人件費上昇をモロにかぶることは出来ず、少數の能力の高い従業員でかため、能力開発、実力主義人事の確立が呼ばれていることが理解されます。少數精銳主義を目指しての長期的人事管理計画、要員計画、を考えるべきときではないでしょうか。

(歌橋)

弘報委員会

ヒューマンリレイションという言葉も既に使い古されてしましましたが、こう科学が発達してしまって、機械が人を制御することになり兼ねない。人間たちはよほど心を理解し合つて、仲よくしてゆかないと、機械に負けそうです。

ヒューマンリレイションはますます意義を重くしつつあると思われます。

当委員会は組合員の間のH・R・をよりよくするために、"かていやぐ"の編集に毎月愚脳を持ち寄つて苦労しておりますが、今後は毎号座談会の記事を載せて、組合員が関心

を持つ問題について、皆で考えてゆきたいと思います。どんな問題を探り上げたらよいか、ご意見をお聞かせ下さい。

(ほ)

事務局だより

五月二十七日第二十一回通常総会を開催して諸案件を可決しました。

理事の選挙を行いました結果新理事は左記の通り決定致しました。

株式会社津村順天堂 津村 重舎
株式会社龍角散 藤井勝之助

株式会社堀内伊太郎商店 増田 周助

ニチバン株式会社 歌橋 一典

イチジク製薬株式会社 田中 敏明

友田製薬株式会社 友田 真二

大木製薬株式会社 大木 卓

玉置製薬株式会社 玉置源一郎

中村化成産業株式会社 中村 源三

株式会社山崎帝國堂 山崎 博

株式会社金冠堂 横石 忠興

救心製薬株式会社 山崎 栄二

株式会社鈴木日本堂 堀 泰助

前監事株式会社山崎帝國堂、山崎博 中尾 義隆

ヒューマンリレイションはますます意義を重くしつつあると思われます。

当委員会は組合員の間のH・R・をよりよくするために、"かていやぐ"の編集に毎月愚脳を持ち寄つて苦労しておりますが、今後は毎号座談会の記事を載せて、組合員が関心

（前副理事長、株式会社堀内伊太郎商店堀内伊太郎氏は種々の都合があり、副理事長の辞任の申出がありました。六月十四日熱海大観荘で東京都家庭薬工業協同組合懇親会を開催致しました。当日は役員、各委員、組合員、三十二名が参加して午後二時三分から午後六時まで同好の士による懇親囲碁大会、並びに懇親麻雀大会を開催しましたが、囲碁は友田鉢三郎、建林静枝、村川清、麻雀は津村重舎、宮川修市、清水闇、の諸氏が受賞致しました。

かていやく 第十一号

昭和四十三年八月五日 発行

編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合会報

東京都中央区銀座東八丁目十五番地二

電話(五四三)一七八六

監事が決定しました。
わかもと製薬株式会社 牧田 鉄市

引続いて理事会を開催して、理事互選により正副理事長を決定致しました。

理事長 株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

株式会社津村順天堂 津村 重舎
副理事長 株式会社龍角散 藤井勝之助

同 株式会社金冠堂 山崎 栄二

各業界だより

東京薬友会主催による第十八回卓球大会を昭和四十三年五月十二日午前九時から東京薬業健康保険組合体育場で開催致しました。参加チームはAクラス六チーム、Bクラス十五チームが熱戦の末左記の成績によつて、午後四時盛会裡に終了しました。

Aクラス 優勝 久光
準優勝 養命酒A
三位 ニチバンA
Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
四位 桃谷A
四位 救心
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

Bクラス 優勝 和光堂B
準優勝 大木
三位 桃谷A
四位 丹平B

昭和43年度 委員会構成並びに事業計画

東京都家庭薬工業協同組合

◎印理事・○印監事

理事長 津村重舎・副理事長 藤井勝之助・山崎栄二

委員会名	総務	財務	薬事	販売対策	広告	厚生	労務	報
担当理事	◎藤井勝之助(龍角散)	◎中尾義隆(日本堂)	◎津村重孝(津村)	◎中山崎栄二(金冠堂)	◎山崎栄二(金冠堂)	◎大田賀昭(大田賀散)	◎歌橋一典(歌橋)	◎堀内伊太郎(堀内)
委員長	◎藤井勝之助(龍角散)	◎中尾義隆(日本堂)	◎津村重孝(津村)	◎中尾義隆(日本堂)	◎中山崎栄二(金冠堂)	◎大田賀昭(大田賀散)	◎歌橋一典(歌橋)	◎堀内伊太郎(堀内)
副委員長	◎堀(救心)助	◎中村源三(中村化成)	◎本村朗(義命酒)	◎中尾義隆(日本堂)	◎中尾義隆(日本堂)	◎坂本昭(坂本)	◎歌橋一典(歌橋)	◎堀内伊太郎(堀内)
常任委員	◎橋(忠室)興寅(金冠堂)	◎中山崎(帝國堂)博	増田和雄(木製業)	坂本藤雄(東京不二)	牛田房次(大田賀散)	池田忠雄(日本堂)	石原道郎(石原薬品)	湯浅富夫(イチジク)
事業	山崎修市(甲子社)	市川一雄(金冠堂)	秋山義郎(秋山)	堀正己(救心)	堀内功(堀内)	堀政五郎(龍角散)	地葉置一郎(玉置)	◎友田真二(友田製薬)
内容	(1)定款に関する事項(定款説明会の整備及び管理) (2)総会・理事会に關する事項(総会の賃料収集等) (3)関係官庁・関係団体との連絡に関する事項 (4)事務局の管理掌務(人事・給与・賃料・勤怠)に関する事項(入会・退会受付及び審査) (5)組合員註衡(入会・退会受付及び審査)に関する事項(会計の監督) (6)各委員会活動の監督(事務局会計の監督指導) (7)慰勵・褒賞の事項(会員活動と各の連絡) (8)その他の会員に関する事項(会員に属さない事項)	(1)予算・決算案作成及び会計報告書の作成 (2)組合費その他の諸収入の督促 (3)金の確認及び組合費直上げに関する事項 (4)予算に対する確認 (5)会員に對する警告 (6)各委員会活動の監督 (7)慰勵・褒賞の事項 (8)その他の会員に関する事項	(1)薬事法に關する事項、特に次をおく 医薬品・医薬部外品の製造販賣に関する事項 2. 医薬品の基準に関する事項 3. 医薬品・医薬部外品に關する取扱事項 (1)医薬品、医薬部外品に關する事項 (2)医薬品の表示等に關する事項 (3)業界諸団体と廣告に關する問題 (4)組合員に關する広告に關する必要事項 (5)流通に關する事項(主として卸売業者との懇談) (6)組合員の資金調達の斡旋	(1)廣告に關する情報交換並びに必要な実施共同研究の実施 2. 所轄官庁(厚生省・都府等)の連絡に関する事項 (1)組合員の親睦を目的とした厚生事項 (2)所轄官庁(厚生省・都府等)の連絡に関する事項 (3)組合員の保健衛生の連絡に関する事項 (4)組合員名簿の作成 (5)組合活動の内外の問題の調査研究への公表 (6)組合員会社相互の情報資料の交換 (7)月報その他の発行及び編集 (8)労働問題に関する講演会の実施 (9)情報並びに資料の収集・整理	(1)中小企業の労働問題の調査研究への公表 (2)組合員会社相互の情報資料の交換 (3)月報その他の発行及び編集 (4)情報並びに資料の収集・整理	(1)中小企業の労働問題の調査研究への公表 (2)組合員会社相互の情報資料の交換 (3)月報その他の発行及び編集 (4)情報並びに資料の収集・整理	(1)中小企業の労働問題の調査研究への公表 (2)組合員会社相互の情報資料の交換 (3)月報その他の発行及び編集 (4)情報並びに資料の収集・整理	(1)中小企業の労働問題の調査研究への公表 (2)組合員会社相互の情報資料の交換 (3)月報その他の発行及び編集 (4)情報並びに資料の収集・整理